

平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る申出書の記入の仕方

※黒のボールペンで記入してください。(フリクションペンなど消えるペンは使用しないでください。)

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた
保護費の追加給付に係る申出書

(宛先) 尾張旭市長

(申出者) 申出年月日 2026 年 ●月●●日
現住所 〒●●●-●●●●
●●●県●市●●町●●番地
氏名 旭 太郎
電話番号 ●●●-●●●-●●●●

平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの期間について、下記のとおり相違ないため、追加給付に係る必要書類を添えて、申し出ます。

記

【留意事項】

- 1 対象者
(1) 平成 25 年 (2013 年) 8 月から令和 8 年 (2026 年) 3 月までの期間において、尾張旭市で生活保護を受給していた期間がある方がこの申出の対象となります。
(2) 上記期間中に複数の自治体で生活保護を受給していた場合は、それぞれの自治体で受給していた期間ごとに、当該自治体への申出が必要となります。
- 2 申出者
(1) 本申出は、生活保護廃止時点における世帯主が行うものとなります。
(2) 当時の世帯主が死亡している場合は、以下の申出者の順位に基づく申出権者が申出を行ってください。(上記 1 (1) 期間中に生活保護を受給した世帯員に限る。)(申出の順位)
①配偶者(届出をしていないが、事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む)
②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦ひ孫 ⑧甥姪
※同一順位の方が複数いる場合は、代表する方が申出を行ってください。
- 3 代理人による申出
申出権者による申出が困難な場合で、代理人が申出するときは、別途委任状をはじめ必要書類を添付してください。(様式は任意)
- 4 申出者への連絡
申出内容の確認等のため、申出者の連絡先へ、必要に応じて連絡することがあります。
- 5 追加給付の算定
追加給付額は、本市が保有する当時の生活保護受給状況に係る記録・データ等に基づき算定します。そのため、申出書の記載内容と算定結果が異なる場合があります。
- 6 不正受給
不実の申請その他不正な手段により申出に基づく支給を受けた場合は、刑法の規定によって処罰されることがあります。

もうしでねんがっぴ
・「申 出 年 月 日」には、この
もうしでしよ か ひ きにゆう
申出書を書いた日を記入してく
ださい。
もうしでしよ せいかつほご う
・申 出 者 は、生 活 保 護 を 受 け
とうじ せたいぬし
ていた当時の世帯主のかたにな
ります。
くわ りゅういじこう
※ 詳 しくは、留 意 事 項 2 を ご
らん
覧 ください。

たいしょうきかん へいせい ねん がつ
・ 対 象 期 間 (平 成 25 年 8 月
れいわ ねん がつ せいかつほご
から令和8年3月) に 生 活 保 護
じゅきゆう とうじ せたいいん
を 受 給 していた当時の世帯員
ぜんいん きにゆう
全 員 を 記 入 してください。
ねん せいき われき か
・ 年 は 西 暦、和 暦 どちらでも可
もうしでしよ およ せたいいん
・ 申 出 者 及 び 世 帯 員 が ① ~ ⑨
かさん がいとう ばあい
の 加 算 に 該 当 する場合は、
かさん うむ らん ばんごう
「加算の有無」欄に番 号 を
きにゆう
記 入 してください。
がいとう かさんとう しょうめい
・ 該 当 する加算等の証 明
しりょう ばあい さんこう
資 料 がある場合は、参 考 に
てんぷ
添 付 してください。
もうしでにちじてん しぼう
・ 申 出 日 時 点 で 死 亡 している
せたいいん しぼう らん
世 帯 員 について、「死亡」欄に○
きにゆう
を 記 入 してください。
ばあい くらんか
※ わ か ら な い 場 合 は、空 欄 可

Ⅰ 世帯構成及び加算等

・平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの期間において、生活保護を受給していた世帯員をすべて記載してください。
・申出者及び世帯員について、以下の加算等に該当する場合は、番号を「加算の有無」欄に記入してください。

①入院患者日用品 ②救護施設等基準生活費 ③介護施設入所者基本生活費
④障害者加算 ⑤母子加算 ⑥妊産婦加算 ⑦在宅患者加算 ⑧放射線障害者加算
⑨未成年者控除 (20 歳未満控除)

※該当がない場合や不明な場合は記載不要です。
※該当する加算等の裏付けとなる資料がある場合は、参考に添付してください。
(ない場合は不要)
⇒記載・添付資料の有無に関わらず追加給付額は本市が保有する当時の生活保護受給状況に係る記録・データ等に基づき算定します。
・申出日時点で死亡している世帯員は、「死亡」欄に「○」を記入してください。

(フリガナ) 氏 名	世帯主 との関係	生年月日	生活保護受給期間 (年 月 日)	加算等 の有無	死亡 (申出日時点)
アサヒ タロウ	世帯主 本人	1947 年 6 月 12 日	2015 年 3 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日	⑦	
旭 太郎					
アサヒ ヨウコ	妻	1946 年 2 月 19 日	2015 年 3 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日	⑦④	○
旭 陽子					
アサヒ ヒマ	長女	1970 年 12 月 1 日	2015 年 3 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日		
旭 向日					
		年 月 日	~		
		年 月 日	~		
		年 月 日	~		

※本申出は、生活保護廃止時点における世帯主が行うものとなります。世帯主が現在死亡されている場合は、留意事項 2-(2)を参照してください。
※尾張旭市で生活保護を受給されていた期間について、記入してください。
※「生活保護受給期間」について、大学就学等により、世帯分離となっている期間を除いてください。

裏面も必ずご確認ください。

裏面もご確認ください。

- ついかきゅうふきん ふ こ きぼう こうぎ きにゆう
・追加給付金の振り込みを希望する口座を記入してください。（申出者本人名義の口座に限ります。）
- ふ こ ぼうし きにゆう こうぎじょうほう かくにん しよるい つうちょう
・振り込みエラー防止のため、記入いただいた口座情報を確認できる書類（通帳・キャッシュカードの
うつ べっし いろ もうしでしよてんぷしよるいはりつけようし また は つ
写し）を別紙のみどり色の「申出書添付書類貼付用紙」にのり又はテープで貼り付けてください。
- こうぎ も ばあい とい あ
・口座をお持ちでない場合、お問い合わせください。
- だいにん もうしで ばあい ふりこみさきこうぎ もうしでけんじゃほんにんめいぎ かぎ
・代理人による申出の場合でも、振込先口座は、申出権者本人名義のものに限ります。

- どういしょ ないよう よ
・同意書の内容をよくお読みいただき、
もうしでけんじゃ しよめい ねがい
申出権者の署名をお願いします。
- だいひつ ばあい しめい みぎ
・代筆の場合は、氏名の右に、
だいひつしゃ ほき
（代筆者）〇〇〇〇と補記してください。

2 振込先口座

以下の記入に加え、振込先口座が確認できる書類の写し（コピー）が必要です。

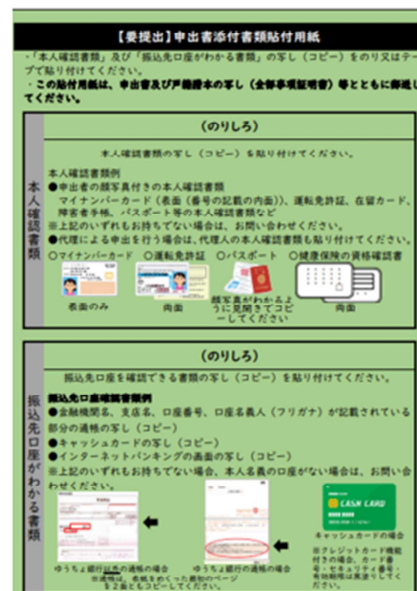
（フリガナ） 口座名義	金融機関名	支店名	口座種別	口座番号						
アサヒ タロウ	〇〇銀行	〇〇支店	普通・当座	0	1	2	3	4	5	6
旭 太郎										

※振込先口座の名義は、申出者本人名義のもの
に限ります。

※振込先口座を確認できる書類の写しは、次の
いずれかです。

一別紙みどり色の「申請書添付書類貼付用紙」
に添付してください。一

- 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人
（フリガナ）が記載されている部分の通帳の写し
（コピー）
- キャッシュカードの写し（コピー）
- インターネットバンキングの画面の写し（コピー）
- 代理人による申請の場合でも、振込先口座は申出
権者本人名義のものに限ります。



3 申出者以外の世帯員の連絡先（複数人世帯の場合）

複数人世帯の場合は、申出者へ連絡がつかないときの連絡先（他の世帯員）を記載し
てください。申出内容の確認等のため、必要に応じて連絡することがあります。

他の世帯員の氏名 旭 向日

平日の日中連絡がつく電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

- もうしでしゃ れんらく つ さい
・申出者へ連絡が付かない際
れんらく
に連絡させていただきます。
- けん かん もうしでしゃおよ
・この件に関して申出者及び
らん きにゆう れんらくさき
この欄に記入された連絡先
いがい し れんらく
以外に市から連絡することはあり
ません。
- ほか せたいいん にっちゅう
・他の世帯員のかたの日中つ
れんらくさき きにゆう
ながる連絡先を記入してくださ
い。

- もうしで い か しよるい
・申出には、以下の書類をご
じゅんび
準備ください。
- もうしでしよ
・申出書
もうしでしゃ ほんにんかくにんしよるい
・申出者の本人確認書類の
コピー
- ふりこみさき こうぎじょうほう
・振込先の口座情報がわかる
しよるい うつ
書類の写し
べっし いろ もうしでしよてんぷ
⇒別紙みどり色の「申出書添付
しよるいはりつけようし は つ
書類貼付用紙」に貼り付け
- にほんこくせき ぜんせたいいん
・日本国籍のかたは、全世帯員
こせきとうほん ぜんぶじこう
の戸籍謄本（全部事項
しょうめいしよ がいこくせき
証明書）、外国籍のかたは、
ぜんせたいいん じゅうみんひょう うつ
全世帯員の住民票の写し
だいにん もうしで おこな ばあい
代理による申出を行う場合や、
かさんとう がいとう
加算等の該当があるかたは、
じょうき ついか しりょう ひつよう
上記に追加して資料が必要で
す。

（宛先）尾張旭市長

同意書

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付の
決定のため必要があるときは、私及び私の世帯員（以下「私等」という。）の生活保護
の受給状況を確認するため、貴市が官公署、日本年金機構等（以下「官公署等」という。）
に対し、必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。

また、貴市の調査又は報告要求に対し、官公署等が報告することについて私等が同意
している旨を官公署等に伝えて構いません。

2026 年 〇月〇〇日

住 所 ●●●県●市●●町●●番地

氏 名 旭 太郎

【重要】申出には申出書の他に以下の書類が必要です。

1 必ず提出必要なもの（3点）

	提出書類	提出方法
①	申出者の本人確認書類のコピー	別添 「申出書添付書類貼付用 紙」（緑色の紙）に貼り付 け
②	振込口座の情報がわかる預貯金通帳等のコピ ー	
③	日本国籍の場合… 全世帯員の戸籍謄本 （全部事項証明書）	現在生活保護 を受給中の場 合は、保護受給 証明書でも可 封筒に 同封してください。
	外国籍の場合… 全世帯員の住民票の写し	

2 該当する場合に提出が必要なもの

- (1) 代理人による申出を行う場合（3点）
⇒①委任状 ②代理人の本人確認書類 ③本人との関係を証明する書類
- (2) 加算等に該当する場合
⇒加算等の証拠資料（ない場合は不要）